

令和2年度
文京区基本構想推進区民協議会
基本政策1
「子どもたちに輝く未来をつなぐ」第2回

日時：令和2年10月23日（金）

18時32分～20時31分

場所：文京シビックセンター24階 区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

令和2年度文京区基本構想推進区民協議会
基本政策1 「子どもたちに輝く未来をつなぐ」
第2回 会議録

「委員」	会 委 委 委 委 委 委 委 委	長 員 員 員 員 員 員 員 員	辻 岸 塚田 保手濱 氏家 上地 出井 坪内 倉持 北川	琢也 雄介 哲 堪太 光太郎 毅樹 久之 暁子 歳子 賢子						
「幹事」	企 教 企	画 育 画	政 推 画	策 進 課	部 部 課	長 長 長	松 山 新	井 崎 名	良 克 幸	泰 己 男
「関係課長」	教 児 教	育 童 育	指 青 セ	導 少 ン	課 年 タ	長 長 ー	松 石 真	原 川 下	修 浩 下	修 司 聡

○**社会長** 今まだ、エレベーターで上って来られる方いるようなのですけれども、10分に1本くらいしか来ないので、先に始めたいと思います。時間、過ぎていきますので。

それでは、令和2年度の基本構想推進区民協議会を始めます。

本日は、基本政策1「子どもたちに輝く未来をつなぐ」の2回目になります。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**新名企画課長** 企画課長の新名です。本日も、よろしく願いいたします。

初めに、委員の出欠状況でございますけれども、塚田委員、上地委員が遅れてお見えになるという予定になっています。

続いて、本日出席の区の幹事について、ご紹介をいたします。

山崎教育推進部長でございます。その他、関係課長といたしまして、松原教育指導課長でございます。石川児童青少年課長でございます。真下教育センター所長でございます。

以上でございます。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。

まず、本日の配付資料、お手元次第がございます。それと、前回お配りをいたしました資料第5号、令和2年度戦略点検シートになります。それと、あと席上でございます「文の京」総合戦略冊子（閲覧用）とあるものでございます。

本日、主にこの2点を使って進めていきたいと思いますが、お手元にない方いらっしゃいませんか。大丈夫ですか。

それと、本日のマイクの使い方になりますけれども、このマイクを手前に引いていただいて、真ん中のボタンを押すと赤いランプが点滅しますので、この状態でしゃべっていただいて、発言が終わったらこの真ん中のボタン消していただいて、そういった形でよろしく願いをいたします。

事務局からは、以上になります。

○**社会長** 前は、審議にご協力いただきましてありがとうございます。

今回は、前回の主要課題の審議の続きを行います。本日は、主要課題の7から13までの課題について審議をすることになります。

形式的に計算しますと、大体予定終了時刻8時15分ということになります。おおむね2時間以内には、終えたいと思いますので審議にご協力のほど、特に、説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただきたくお願い申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります。

本日も、主要課題を二つのブロックに分けて、説明と質疑を行いたいというふうに考えています。

まず、最初は、主要課題の7から10まで、これを関係の部長から説明していただきます。説明いただく際には、今、申し上げましたとおり、総合戦略の冊子と資料第5号の戦略進行管理点

検シート、これの該当部分をご覧ください。

それでは、関係部長より順に説明をお願いします。

はい、お願いします。

○山崎教育推進部長 教育推進部長の山崎です。それでは、よろしく願いいたします。

まず、主要課題のNo. 7、「子どもの健康・体力の向上」になります。

何でこのテーマを課題に選定したかという現状の部分については、総合戦略の冊子のほうの52ページのほうで、まず、簡単に説明していきたいと思います。

毎年、児童・生徒の体力の調査というのをやっているところなのですが、本区の児童・生徒につきましても、国や都に比べて低い状況というのがあって、実は、東京都の平均値というのが、国の平均値よりも低いんです。その中でも本区の平均値というのが、東京都の中でも低い状況にあるというような現状があります。そのために、いろいろとプラン等は考えてやっていたり、大学と連携して取り組んだりもしているところなのですが、少しずつは上がっては見られるんですけど、なかなか上昇しない。こういったところが、今後体力少しでも、まずは東京都の平均値を目指してというところまで上げていきたいなというところもあります。また、子どもの健康の面では、都心に位置する本区なので、なかなか小さい子ども遊び場等も、伸び伸び体が動かせる場も少ない、そういった中でいろいろ乳幼児期の保育園とか幼稚園での生活の中でも、少しでも体を動かして健康的な習慣をつけるということが大切かなということで、このテーマを選定したところでございます。

続きまして、戦略点検シートのほうでこの先は、説明いたします。

そういったことで、4年後に目指す姿といたしましては、19ページの上のほうにありますが、運動やスポーツに取り組む環境の整備と基本的な生活習慣等改善することで、子どもたちが運動やスポーツに取り組む意欲を高め、体力の向上につなげるとともに、健康への意識が向上している。こういった姿を目標に施策の推進に取り組んでまいりたいとしているところでございます。

そして、ただこの間の社会のどのような動きがあったかというところ、20ページの上段ですが、こちら今後のテーマにも全て影響してくるんですが、新型コロナウイルスの感染症の拡大のため、特に学校においては、3月から5月まで臨時休校になっております。しかも、なかなか児童・生徒、子どもたちが外で伸び伸びと遊ぶ機会がこの間失われていたということで、こういったところが子どもたちの健康や体力にどのような影響を及ぼしているのかなというのが、調査等はできていないんですけれども、何らかの影響があるかなというところが懸念されるところでございます。

3番目の、この間の成果や課題というところでは、

一つ目として、小・中学校では、運動環境の整備や運動プログラムの実践として、小学校には体力アップトレーナーということで、学校の教員に加えてそういったトレーナーを体育の時間に派遣する試み。中学校では、部活動指導員ということで、やはり顧問の教員にさらに専門的な技

能を持った人をつけたりということで、体力向上の取組を取り組んでいるところです。

また、大学との連携で、「BUNKYO2020サーキットトレーニング」といったシステム、プログラムは考案しているところでございます。

また、幼児期の運動機会の確保としては、なかなか園庭のない保育園というのがよく言われているところですが、そういったところがなかなか厳しい、遊び場の確保が難しいというところがあるんですけども、例えば、幼稚園でそういう園庭がなくても、室内で運動につながるようなプログラムの研究をして、そういったところを区内の保育園とか、そういったところまで発信するとか、そういった取組はして遊び場とか園庭が少ない中で、体を動かせる環境づくりといったことに努めてきていたところでございます。

また、基本的な生活習慣の定着・改善という部分では、様々なイベントですとか、学校給食では「和食の日」ということで、日本の伝統の体にいいと言われている和食の日等で、健康意識の向上を図ってきました。

そういった取組はしているところですけども、例えば、やっぱり学年が上がるにつれて朝食を食べない児童・生徒が増えているですとか、体力の面ですとやっぱり、これも学年が上がるにつれ、二極化というのですか、運動一生懸命やる生徒と体育の授業以外全く体動かさないような生徒、こういった生徒もいるというようなところが課題なのかなというところでございます。

今後の取組なのでですけども、今の申し上げた二極化等も含めて、学校だけで体育の授業だけで全部子どもたちの体力アップしていくというよりは、それに加えて地域や大学等の連携によって、休日などの学校以外での運動機会の拡充を検討してまいります。

また、基本的な生活習慣の定着についても、特に子どももなんですけど、保護者への意識啓発というのも強めていきたいと考えているところでございます。

これが、一つ目でございます。

続きまして、No. 8、「新しい時代の「学力」向上」というところになります。

まず、こういったテーマの背景なんですけど、総合戦略の54ページのほうになりますけど、今年の4月から小学校の教科書が、来年の4月から中学校の教科書が、学習指導要領の改訂により全面的に変わっていきます。そういった中では、さらに進展していくグローバル社会ですとか、情報化社会の進展への対応、これまでの知識重視の学力からもっと応用力ですとか、コミュニケーション力、そういったグローバル社会で求められる力という新しい時代、国なんかは提唱しているSociety 5.0という社会ですが、そういった時代の社会を生き抜くような力が求められているということで、こういった新しい時代という言葉をつけて、学力の向上というのを主要課題にしております。

こちら、先ほどの体力とは別で一般的な学力につきましては、文京区全国の学力テスト等の結果では、国や都の平均値をこちらはもうはるかに上回るいい状況というところでは出ているところですが、これまでの学力に加えて新しい力を身につけてもらいたいなということで、こういった

テーマを課題を設定したところです。

戦略点検シートのほうの21ページのほうです。

4年後の目指す姿として、そういったことで児童・生徒がグローバル化や情報化等による社会の変化に対応するための力や、課題に向き合い解決する力を身に付けているといったところを目標としております。

この間の社会の変化なのですけれども、昨年の12月に国のほうで「GIGAスクール構想」ということで、児童・生徒一人一台タブレット端末を配付して授業等に生かすというのが出ておりました。それを何年かかけてやっていくという、整備していくという方向性だったんですけれども、今年のコロナの影響でなるべく早期に実現するというので、国のほうからそういった購入の予算も出てきて、今年度中にそれは一人一台の環境整備しなさいといったような大きな動きが出てきております。本区としても、それに対応してこういったICTを活用した取組をより進めていくというようなことが考えております。

ということで、これまでの成果や課題というところでは、まず、グローバル社会で必要とされる能力の育成という部分では、プレゼンテーション、コミュニケーション能力を高めるためにこれは、区独自で発達段階、幼稚園から中学校まで成長段階に応じたプレゼンテーション能力の向上のためのカリキュラム開発というのをやっております。今後それを各幼稚園、小・中学校で使って、どうやって子どもたちの力が伸びていくかということです。それから本区としては、これまでもずっと英語力の向上については、様々力入れてきたところで、英検の受験の支援ですとか、ALT、外国人英語の指導員なんかも多く配置しているところです。こういったところも積極的に活用して、そういった能力を高めていきたいというところなんですけど、なかなか児童・生徒が、まだそこまで体制は整備したんですが、まだそこまで浸透していないかなというところがありますので、さらにこういったところを、やっぱりいざ、児童・生徒って外国人のALTの人と会うと、あまり話ができなかつたりとか、引っ込み思案なところもあつたりするんで、その辺の改善何かも図っていければなと思います。

ICT環境につきましては、本区としては昨年までで、小学生については3人に一台。中学生については、2人に一台ということで、これは他の自治体よりはかなり進んでタブレット整備していたところなんですけど、先ほど申し上げたように国のほうが一人一台で早急にということが出ていますので、現在早急に今年度中に小・中学生に一人一台の体制はつくっていきます。ただ、当然これ配付すればいいというものではなくて、機器をいかに活用して授業に生かして、子どもたちが有意義に使ってもらえるかが課題になりますので、その指導体制とかそういったところ活用方法をきちんと整備していくことが特に、喫緊の課題になっているのかなと考えております。

今後の展開も、今大体そんな形で申し上げたところですが、外国人英語指導員の配置も更に進めたり、プレゼンテーションのカリキュラムの実践。または、「GIGAスクール構想」、同じことをいかに、最後にありますようにICTを教員が適切に活用して、児童・生徒の学力の向上

を図るといったところにつなげていくために、教員の研修とかそういったところが重要なのかなと考えております。

続きまして、No. 9、「共に生きるための豊かな心と行動力（共生力）の育成」、というところになります。

こちらは、まず、総合戦略の56ページのほうになります。

こちら、道徳の心の話ということで、道徳の授業だけに限定するわけではないんですけれども、平成30年度からは道徳が強化されたというところで、指導方法等も改善を試みているところです。

また、本区では自他との違いを認め、自分や他者を大切にできる命と心の教育というのを進めております。こういったところを進めながら自分を大切にするとともに、自分と違うほかの人も大切にしていこうというところがありますけれども、例えば、ちょうど今日タイムリーというか昨日文科省が、いじめとか不登校の全国の調査の結果発表したところですが、たしか、いじめの認知件数は、過去最多になっている。そういった部分があります。このジャンルのところで、そういったところも統合しているところではあります。そういったものも減らしていければなというところ。

また、特別な支援を必要とする児童・生徒、文京区ではそういった子どもも増加傾向にはあるのですが、そういった子どもにも差別というか、分け隔てなく接する教育環境提供するとともに、一般の児童が接するような教育、心をつくっていききたいなというところがございます。

併せて、今、外国人の児童・生徒というのが結構増えておまして、小学校で平成26年度は文京区全体の小学校で、80人の外国籍の子どもがいたんですけれども、今年の令和2年度は260人、約3倍以上増えています。共生力ともに生きるという意味では、障害のある子ですとか、特別な支援の必要がある子、外国籍の子ども、区別なくそういった環境を整備していくのが大切なのかなと思っております。戦略シートの23ページのほうでは、そういったことで特別な教育的支援を必要とする幼児、児童・生徒の能力を最大限に伸長するために、総合的な支援体制が強固になるとともに、子どもたちが他者や社会との関わりについて理解を深め、お互いを信頼し助け合える豊かな心と行動力を育てているというのを目標にしております。

社会環境の変化のところ24ページのほうですが、ここでは先ほど申し上げましたように、小学校の自閉症、情緒特別支援学級に在籍している児童というのが、増加傾向にあるというのが環境というか今の文京区の特徴という形ではなっております。

こういった中で、成果や課題なのですが、道徳教育というところでは、道徳の強化、確認を併せて、道徳授業を公開講座として、地域の方々、保護者の方々に参観してもらうような体制は組んでいたところですが、なかなか今年度については、それが公開授業自体ができなくなっちゃって、どうやって今後やっていくかというのが課題です。

また、いじめ問題につきましては、件数が増えたというのが、いじめに対する認識、学校内で

認識が高まって、小さな問題でもこれをいじめと認知するというところで、実際の件数が増えたかどうかではないのかなというところはあるんですけど、こういった対策やはり、深刻化する前に早期発見して早めに手を打つということが重要になってくるかと思います。特に、組織的な対応が必要ですが、ケースによって文京区でもやっぱり問題が長期化して、なかなか解決しない。ちょっと場合によっては、学校だけで解決できなくて警察とかそういったところの支援も仰ぐような場合もあったりというのは実態としてあります。

また、特別な支援を必要とする幼児、児童・生徒への合理的配慮ということで、特別支援教育の担当指導員や交流及び共同学習支援員の配置の拡大等で合理的配慮、そういう特別な支援な子が適切に学校で授業を受けられるような体制というのが取り組んでいるところです。

先ほど申し上げました、小学校の自閉症、情緒障害特別支援学級児が増えているというところで、小学校にはそういった学級が二つの学校にあるのですけれども、中学校には今まで設置されていなかったんですが、今後そういった子は中学校でもきちんと対応できるように、来年の4月からは茗台中学校にも中学校の情緒固定の学級を設置していくなど、適切な対応に努めてまいります。

それから、続きまして、No. 10、「不登校への対応力強化」というところです。

こちら、58ページになります。

まず、先ほどちょっといじめの話でも申し上げましたが、不登校の児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、本区としてもその例に漏れないところであります。このため、様々な手だては打っておりますが、やはり不登校の要因というのが様々な、一つではないので、なかなか解決に結びつかないところがある。また、長期化すると本当に学校復帰ということがなかなか解決が難しいので、やっぱりこれも早期発見、早期対応が必要と、そういったところをきちんと対応しようということで、こういったテーマを課題としてあげております。

シートの25ページのほうで、4年後の目指す姿ですけど、不登校の予防的支援や、不登校の児童・生徒の学校復帰への支援が充実することで、学校復帰が難しい場合でも社会参加や学習の機会が失われることなく、相談機関や教育支援センター、その他民間の居場所等につながるシステムがまず、構築されていることというのがあります。

社会の変化なんですけど、25ページの下のところなんですけど、結構不登校のところでは、大きな変化がありまして、昨年10月の文部科学省の通知でこれまでは不登校の場合の目標というのが、学校復帰を一つの目標にしていたんですけど、単に学校に復帰するだけではなくて、教育機会を保障、それだけを目指にしないで不登校であってもきちんと教育の機会が提供されるということ目標にしないかということ、方向が大きく新しい方向性が打ち出されているところがございます。

この間の成果や課題ですけども、まず、予防的支援の強化ということで、学級集団アセスメントという児童・生徒に対するアセスメント調査、アンケート調査みたいなものも実施して、分

析することで児童・生徒の様子を担任等が的確につかんで、ちょっと問題がありそうだなという場合に。早めに担任ですとか、スクールカウンセラー、そういった人が対応できるような取組というのを始めたところです。また、ちょっと拡大、まだ全校生徒にはできていませんので、そういったところの拡大等も考えていかなければいけないかなというところです。

それから、社会的な自立に向けた取組の推進ということで、スクールカウンセラーや区内大学との連携で、心理学専攻の大学院生なんかに学校に入ってもらって、そういった子どもたちを観察して、適切な助言や指導等ができるような体制というのを取り組んでおります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置人数も、この間増員はしているところです。一定のこういった支援もあって、教育センターを卒業して、中学校では不登校だったけど、高校に進学する子どもというのは、児童・生徒というのはかなり多い割合にはなっています。こういったところも、学校復帰じゃなくて、次のステージできちんと社会に復帰できればなというところが課題なのかなと思っています。

ただ、一方で区の施策とは、どうしても義務教育までで、中学校卒業してしまうとそこでぷつんと切れちゃう場合がありますので、そういったところがないように、義務教育後の支援等もきちんとしていければいいのかなというのが、ちょっと今後の課題になってくるのかなと思っています。

今後の展開として、先ほど申しあげました。hyper-QUというようなアセスメントを拡大していく。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった、人的配置の支援の強化を進めていきたいと思っております。また、学校復帰だけを目的としない部分ということで、例えば、民間フリースクールとの連携の強化ですとか、そういったことで、いろいろな手だてを使っていきたいなという考えています。

また、高校生、義務教育後の支援を強化するためにNPOとの連携の強化等も検討しているところです。

ちょっと雑駁になりましたが、以上でございます。

○社会長 ありがとうございます。

それでは、皆さんのほうからご意見・ご質問をお願いします。

発言の際には、挙手をお願いします。

また、記録を取っている関係で、発言の前にお名前を言っていただければと思います。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○出井委員 商工会議所の出井です。

子どもの健康・体力向上なんですけど、学校の授業で体育の時間というのは増やせないのかと。それとあと、今、土曜日というものを活用して、やっぱり体力の向上というのは、どちらかというと一時間目、二時間目は体育の時間にしたほうがいいんじゃないかと。勉強の後でもついてく

ると、今の政治家を見ると体力勝負と。やっぱり体力がないと何事もできないんじゃないかということで、そういうのをまず、システムを開発してもいいんじゃないかなという気がするのです。じゃないと、やっぱり今のひ弱で、要するにうちの中でみんなパソコンとかそういうのをやっちゃうということで、外で遊ぶ時間がないので、やっぱり学校ぐらいは外で遊ぶという時間をもうちょっと設けて、教育するほうがよっぽど発展的じゃないかなと思うのです。英語を教えるのもいいと思うんですけど、その時間はやはり体力をつけて、教育が受験じゃなくて、やっぱり中にもあるのですけれども、知識とかそういうものの向上ということに通じては、体力が先なんじゃないかなと思うので、そういう時間を設けていただければ体力が増すんじゃないかなと思います。

以上。

○**社会長** はい、事務局、お願いします。

○**松原教育指導課長** 教育指導課長の松原と言います。よろしくお願いいたします。

何か課題があったときに、やはり一番効果があるのは、子どもたちがそれに取り組む時間を増やすということはもうご指摘のとおりですけれども、ただ、学校というのは一週間の決められた時間の中で体育に限らず、例えば、外国語の時間であるとか国語の時間であるとか道徳の時間も全て一年間で、何時間というのが決まっております、まず、そこを動かすことはできないというところがございます。ただ、学校の取組として、例えば、休み時間、小学校でいうと中休みというのが大体10時半前後に20分くらいありますけれども、そういったときに例えば、天気の良い日は外で遊びましょうとか。あるいは、水曜日は外遊びデイにして、教室にはいないようにしましょうという声をかけたり、あとは、地域やおやじの会みたいなものと連携をして、朝、学校が始まる前に校庭で遊ぶ時間を設けるとか、そんな取組もしております。ただ、いわゆる授業の時間ということでいうと、厳密に決められていて、なかなかそこを増やしたり減らしたりというのは難しいという状況はございます。

○**真下教育センター所長** 教育センター所長の真下です。よろしくお願いいたします。

子どもたちの体力、小学校におきましては、昨年度文京区版のサーキットトレーニングといったものをちょっと作りまして、これは短時間で子どもたちが遊びながら体力アップできるかなという狙いでつくったところがございます。狭い環境で限られた状況の中で、体力向上ができる、最適というかなるべく効率のよい遊び方といったところで考えたところがございます。今年度から展開しようという形で始めたところですが、コロナの影響でどこまでこれができるかというのは、各学校の状況にもよるんですけれども、そういった取組もしていくところではございます。

○**社会長** はい、出井委員。

○**出井委員** 千代田区の麴町中学ですか、校長先生が変わっていて、学級指導どおりにはやらないということで、ちょっと型破りしてもいいのではないかと、文京区はこうやっているんだというようなことをやってもいいと思うのですよ。実際型にはめてやれば、同じことしかやらなくなっ

ちゃうんですね。文京区は文京区の、このサーキットトレーニングもそうですし、やっぱり朝ラジオ体操をやるのか、今ほとんどやらないのですよね、たしか。朝礼をやるのかというのは、昔は毎日やっていたのです。校長先生が。要するに、みんなが集まって右にならえと、小さく前にならえとか。今それをやるのが消防少年団とか、そういうところなんです。ですから、やはりもうちょっと実際上の社会でお役に立つには、そういうことだと思うんです。だから、ラジオ体操何でやらないのというふうに思っちゃうんです。うちの会社でも、今はやっていないんですが、前は毎日やっていたのです。やはり、運動、勉強する前の心構えとしてそういうものを復活させたほうがいいのではないかなと。そういう時間というのは、そんなに取らないと思うんです。やはりそれを取り入れないと子どもが、ただ勉強する勉強するということで、嫌になっちゃうんじゃないかなと。そういう面では、僕もプログラムを考えたり、一時間、二時間目は、体操の時間と。三時間目何するの、寝てていいぞとかって、ちょっと型破りなこととして、ばかばかしいのですけれども、そうやったほうが子どもが楽しく勉強をするのではないかと。午後からちゃんと勉強しなさいよと。やはり塾に行く時間をつくるというよりも、学校のほうが大事だと思うんですよ。そっちの時間をやっぱり文京区独自で僕はいいのではないかなと思うのです。そういう考え方をしないと、ほかの区と比べるから知識が落ちちっちゃうとか、体力が落ちちやうというのを考える際、じゃあ、こうやって体力をつくろうというようなシステムを僕は開発したほうが、せっかくやっているわけですから、もうちょっと一歩踏み込んでやっていただいたらいいんじゃないかなと。

以上でございます。

○**社会長** 事務局いかがですか。

○**松原教育指導課長** ありがとうございます。

麴町中学校の校長先生も非常に意欲的に、様々取り組まれたということで、私も読ませていただきましたけれども、校長先生方にも様々お考えがあって、体力向上でしっかりやっていこうという校長先生もいらっしゃいますし、うちの学校はちょっと理数教育に力を入れていきたいというようなところで頑張ってくださっている校長先生もいますので、それぞれの学校が子どもたちの状況をしっかり見ながら、その学校の特色のあるやり方を、基本の時間数は決められている部分がありますけれども、プラスアルファでいろいろ工夫をしていただいでやっていただくことが大切なのかなというふうに今、お話を伺って改めて思いました。ありがとうございます。

○**社会長** はい。

それでは、北川委員ですか。

○**北川委員** 北川です。

32の健康・体力増進授業の体力向上イベント参加人数、健康教室参加数が30人、52人とありまして、これはちょっと事業費に対して費用対効果というのがどのようにあるのか、お考えなのかなということと、あと体力向上イベント実施しているということなのですから、その

効果というのは、どのようにあったのかということも教えていただけたらと思います。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**真下教育センター所長** 教育センター所長です。

費用対効果といった面で、この体育イベントであるとか、健康教室のところにつきましては、順天堂大学あるいは、お茶の水女子大学のほうに、この辺り体育向上に向けた取組といった形で委託をしているところがございます。その委託事業の中には、こういったイベントの開催と言ったもの以外に、体力アップトレーナーの派遣であるとか、それ以外にもお茶の水女子大学で言えば、幼稚園に体育効果の測定を行うであるとか、様々な事業を一式、含めて委託しているところがございますので、この人数的なところの費用対効果というのがなかなか出しづらいところかなというふうに考えているところがございます。

ただ、人数的というか、参加していただいた方につきましては、このイベントについてはとても楽しかった、よく分かったという話の感想的なものは聞こえてくるのでございますので、引き続きこういった周知啓発といったところの意味も含めて、継続していきたいというふうに考えているところがございます。

またもう一つ、効果、この体力向上の効果につきましては、小・中学校におきましては、体力の測定を毎年行っております。その結果を基に、経年比較を行いまして、体力の向上があるかどうかといったところを見ているところがございます。先ほど、冒頭説明があったところ、国や都に比較するという話はございましたけれども、過去から比較してみると、年々様々な取組を行っている中で、子どもたちの体力というのは、年々向上しているかなというふうには捉えているところがございますけれども、引き続き様々な子どもたちへの体力アップに向けた取組といったものは継続して行っていきたいというふうに考えております。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**坪内委員** 坪内です。よろしく申し上げます。

こちらのほうの、8番なんですけれども、プレゼンテーション等のコミュニケーション能力の向上ということで、4年先の目指すところが書かれていて、特に、36番のこの事業なんですけれども、私のちょっと理解が浅いのかもしれないのですが、プレゼン力とコミュニケーション力は、異なると思うんですね。それで、9番とも関係するのですが、対応性とか個人の相手方の尊重とかというところ含めたものがコミュニケーション力、それぞれの仲よくなったり連携をしたりというところのものかなと思うんですが、この36番のプレゼンテーションのカリキュラム、あるいはそれ以外のコミュニケーションの事業というのは、実際にはどういったことをされているのでしょうか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**松原教育指導課長** この名前がプレゼンテーションということで、どうしても何かパワーポイントの発表みたいなイメージになるということで、ちょっと我々もそこは課題というふうに捉え

ておりますけれども、今、学校ではそういう発表するような機会というのを昔に比べると非常に取っています。ただ、子どもが発表するというのは、その場面だけじゃなくて、まず、課題に興味をもって、そこで当然調べたりするわけです。それが、子ども一人で調べるということではなくて、グループの中で様々なやり取りをしながら調べていきます。そういった過程も含めて、しっかり理解をして何を伝えたいかということをはっきりさせて、その中で最終的にそれがプレゼンみたいな形になるかもしれないですし、プレゼンではなくて、班の中での話合いとか、そういうものにもなっていくということで、この8番の部分は主に、学習の中で子どもたちが様々な形態でコミュニケーションするということに力を入れてやっているということです。

学習以外でも、例えば、友達関係とかそういったものの当然コミュニケーションもあるかというふうに思いますけれども、そちらはどちらかというところ、9番のところでは育成していくということ、プレゼンテーションという言い方がいいか分からないんですが、8番のところでは主に学習の中で子どもたちがコミュニケーションを取るということに力を入れているということになります。

○坪内委員 ありがとうございます。

○辻会長 はい、どうぞ。

○倉持委員 倉持です。よろしくお願いいたします。

幾つかあるんですけども、まず、7番目の子どもの健康・体力のことなんですけど、私も基礎体力をちゃんと身につけるということが大事だと思うんですけど、例えば、タブレットを全員に支給するようなことが今、普及しているのであれば、Z o o mで毎日ラジオ体操、各小学校が一週間ずつ回ってみてやってみるとか、そういったことで親御さんの勤務時間とかによってでないこともあるかもしれないんですけども、全員ではなかったとしてもそういったこと身につけていく、習慣を身につけていくということができればPCも活用しつつ、学校にも行く必要がない時間の家の中でもできるということがあるんじゃないかなというふうにちょっと思いました。

あとは、その次のページの英語力・学力なんですけれども、これもそのパソコンを使って例えば、先ほどテストの点はいいいんだけど、外国の方を目にすると会話ができないというようなことがあったと思うんですけども、やはり日本人というか、外国人の方に対してのアレルギーというのがやっぱりあると思うのです。そこを除くということが、多分、英語を学ぶ上で一番大事なんじゃないかなと思うので、例えば、そういうPCを利用して学校の中で、同じような学年の時差がない国、例えば、インドですとかシンガポールとか、そういうところとつないで、授業という形ではなくて、一緒に音楽を聴いたりとか、何か取り組みやすい方向性のあるもので、一緒に顔を合わせていく、違う人種の子とも一緒に合わせていくということで興味を持つ、そこから英語を学ぶということになっていくんじゃないかなというふうにちょっと思いました。なので、いずれも共通しているのが、PCとかそういった機器を利用して何かできればいいかなというふうに思います。そこら辺は何か、そういった取組というのはあるんでしょうか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**真下教育センター所長** 教育センター所長です。

先ほどの基礎体力をつけることも大切ではないかというお話がございました。今、各学校においては、体力測定を行った結果を基に、どういったところに傾向があったり、どういったところに力を入れていったらいいかといったところで、強化目標であるとか、そういったところも各学校で立てているところがございます。そういった中にも、基礎体力をアップしていこうという狙いを定めている学校もあるところではございますので、そういったところは例えば、ある意味基礎的なところでの縄跳びを朝、継続的にやるであるとか、持久走的なところを継続的にやるだとか、そういった取組は各学校にはございますけれども、実施しているところがございます。タブレットの活用という話もございましたけれども、各生徒一人一人に渡すような取組を進めているところではございますけれども、そういったタブレットの活用をして体力向上に向けた取組というのも今後、研究していきたいなというふうに考えているところがございます。

○**松原教育指導課長** タブレットを利用して交流ということですが、今までモデル的にやった学校あったのですけれども、まだ、全校でということはありません。4月に向けてタブレットがそろいますので、今後はもちろん海外というようなこともあるでしょうし、例えば、文京区の中でも留学生のような方がいらして、わざわざ学校に来ていただくとなると、相当時間的なロスもありますけれども、タブレットがあれば例えば、大学の授業の合間に交流させていただくとか、何かそういった新しい取組が今後増えてくるというふうに思いますので、生きたコミュニケーションが、英語を覚えたいとか、使ってみたいという意欲になると思いますので、今後はさらにそういった交流を含めた学習が増えてくると思います。

○**社会長** 大学なんかでもそうなんですけれども、確かにタブレットを配るよりもきっかけが大きいんですね。だからうちの大学でも一回でも留学をしたことのある人は、パソコンを使って継続的にやるし、それから体力づくりも何かのきっかけがあつてやっていると、それを継続させるときにパソコンというのがうまくあるといいので、だからその最初のきっかけづくりに何か対面で、費用もかかるのでしょけれど、何かきっかけがあればそれをうまくタブレットを使って継続的にやっていくということにもっていくと、いいんじゃないかなということだと思っておりますよ。だから、タブレットを配るところよりもそのきっかけづくりといいますか、あるとうまくいける。その工夫が何かうまくできるか、ぜひ、考えてほしいなというふうに思います。

○**岸委員** 父母連の岸です。

今のお話の続きなんですけど、その留学生というところで、個人的な経験でいうと子どもたちは、やはり若い外国人の方のほうが多分接しやすく、そういう意味ではその留学生と文京区にはたくさん大学があるんで、留学生の人を今は時間があまりないから、タブレットでとおっしゃっていましたが、せっかくだから学校に呼んで交流させてあげるとそのきっかけづくりというのになるのかなという気がして、その別の項目では大学院生がどうのこうのと言っていたんで、

そういうこともそんな難しくないと思うし、多分留学生も結構そういうの好きだと思うんで、ぜひそういうふうにしていったらいいのかなというふうに思いました。

あと、もう一個、それは別件なのですが、その7番の話で、園庭のない保育園の話で、コロナのせいで今、東大に入れなくなっていて多分あの周りにあるたくさんの保育園は、遊ぶ場所に困っていると思うんですよね。東大以外にもそういう場所があるかもしれないんですけども、東大に別に観光客とか入らなくてもいいと思うのですけれども、保育園とかの子はぜひ、文京区側から大学に交渉して入れるようにしてもらおうとか、そういうのができたらいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**新名企画課長** 今、岸委員から言われたことについては、たまたま今回決算委員会、議会のほうでも指摘があって、それで幼児保育課のほうから東京大学のほうに話はしたらしいんです。ただ、今、東京大学全体が今、学生も含めて基本的に学内に入れないという状況があるので、もう少しその状況が変わってきたらということで、お話をいただいておりますので、引き続きその辺は東京大学のほうには、いろいろなところでパイプがあるので働きかけはしていきたいと考えています。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**氏家委員** 小学校PTA連合会の氏家です。いつもお世話になっております。ありがとうございます。

いろいろとお話がある今、体力向上の件なのですが、情報共有としましては先ほど課長がおっしゃったとおり、うちの息子が通っている小学校は今、毎朝週3回、8時10分から8時半まで朝遊びというのを実行しています。それを誰がやっているのというと、支援地域の地域の先輩方、あとはボランティアの方々でやっていて、私も時間がある限り参加させていただいていて、一昨日とかは校庭、うちの学校は小さいので全学年、全児童は遊べないのですが、二学年ずつ今は分けてやっていて、一昨日とか私はずっともう20分間1、2年生と鬼ごっこずっとやって、汗びっしょりで家に帰って来ました。そういうことで、コミュニティースクールというのがうちの学校あるんですけど、その朝遊びをやったことによってうちの学校に関しては、体力の向上が非常に上がってきたという一応データがあります。ちょっと今年は、コロナのこの状況ですので、どういった結果になるかちょっと分かりませんが、そういった形でどうしても体育を本当はやりたいという気持ちはあるんですけど、そういったできることを地域がやるという形で学校には、貢献できているのかなと思います。

あと、ちょっと和食の日の推進事業、うちの子どもも毎日和食の日楽しみにしているんですけども、ちょっと気になったのは、普通の食器でやはり給食の食器で出していると思うんですけど、もし可能であれば6年生とかは和食の食器で木のお箸で食べられたりすると、より何かそう

いう文化を学べるんじゃないのかなというのは、ふと感じているところです。

あとは、運動プログラムの「BUNKYO2020サーキットトレーニング」というのは、これは学校側で発信しているもので、保護者とかには何か見られる環境はあるのでしょうか。

取りあえず、ここまでにします。以上です。

○**社会長** それでは、事務局、お願いします。

○**山崎教育推進部長** 教育推進部長です。

和食の日の食器の件なのですけれども、そういったご意見確かにいただいて、私どももやりたいたとは思いますが、今小学校等が児童数が増えて、食器を保管する場所に苦勞をしているところが実はあります。ですから、そのために、また別の食器類を買ってそれを保管するところがなかなかないかなというところが苦慮しているところですが、和食の日以外にも使えるような和食向けの食器とか、そういったことで今後工夫はしていきたいなと思っております。

○**真下教育センター所長** 教育センター所長です。

「BUNKYO2020サーキットトレーニング」の周知といったところなのですけれども、保護者の方には、あえてというわけじゃないですけど、特に、先生向けにまず、研修会のようなものを開かせていただきまして、あと必要な、作成した冊子を配ったところ、あと、DVDを各学校に配付したところがございますので、教育センターのほうから保護者向けにということはやっていないところがございます。

○**社会長** 取りあえず、よろしいですか。

その他、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○**保手濱委員** 文京区私立幼稚園連合会の保手濱と申します。

質問が1点ございます。

主要課題の9の中で、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒数は増加傾向にあり、合理的配慮の提供が確実に進んでいますとありますが、実際、合理的な配慮の提供というのが非常に何と言うんでしょう、受け取る側によって、異なってしまうのと、主観的判断の下に成り立っているのではないかなと思って、非常に難しいかと思うんですが、実際何をもって合理的配慮の提供を進んでいると分析されたのか、ご回答を願えればと思います。

○**社会長** はい、事務局、お願いします。

○**松原教育指導課長** 確かに今、本当にご指摘いただいたとおりで、なかなか数量化できないところだと思います。ただ、幼稚園も学校も教員の数が限られていて、今までは、教員一人が対応しなければいけなかった部分が、今かなりの割合で補助員みたいなものがついておりますので、そういった方が増えることで、これまでより合理的配慮が提供されているというところがあります。確かに、誰にどれぐらいとは諮られていない実態がございますけれども、人が増えていますのでその先に提供できているであろうという分析になっています。

○保手濱委員 関連して意見を言わせていただくと、やはり昨今の人手不足の中で、有限な人的支援であったり、そういった人員増員に対しての配慮の提供というのにも、やはり、限度があると思いますので、そのような中で個別の教育ニーズや発達度合いに合わせた、より細かい指導のほうになされていることによって、保護者が特別支援学級が選択されているということもあるかと思うので、ぜひ、区立小学校のこちらにも記載があるように、道徳教育の推進といじめ問題の対策の強化によって、障害のある人に対する子どもたちの意識変容と、障害のある人とない人の総合寛容を促進していただいて、保護者が特別学級という場を選択するのではなくて、普通学級にて障害のある子どもと、障害のない子どもの両者が共に学び、経験を共有するような共生社会の実現に向けて、文京区が一丸となって取り組んでいただければと思います。

以上です。

○社会長 事務局のほう、改めて何かありますか。

○松原教育指導課長 もう今、いただいたご意見も本当にそのとおりでなというふうに思います。ただ、ここで言っているこの合理的配慮は、いわゆる特別支援学級でされている配慮だけではなくて、文京区の場合は、通常級に配慮が必要なお子さんに対しても、その子にマンツーマンでついているというわけではないのですが、学校にいる特別支援教育専門の担当指導員みたいな者が、合理的配慮を提供する場面もありますし、また、子どもたちのそういった障害への理解みたいなことでいうと、交流及び共同学習という形で特別支援学級のお子さんもできるときには、通常級のお子さんと一緒に学ぶような場をつくっているのですが、そういう場面でも支援員がついて、ただ、いつてらっしゃいということではなくて、その行った先でちゃんと交流ができるように、支援もつけさせていただいていますので、この合理的配慮の提供は特別支援学級に限った話ではなくて、通常級やそういったところでも行われているという現状がございます。

○社会長 今、法律用語みたくなくなって、合理的配慮が、うたうようになってからまさに、教育だけに限らず、前よりもいろいろな体制措置も含めて、整備がなされてきているのは事実だと思います。ただ、どこまで合理的配慮すべきかということについては、やっぱり今、ご指摘のあったとおりで、明確な物理的基準が設定されているわけでもなくて、しかもそれに対して一定の負担もかかりますので、社会としてどこら辺まで許容して、どこら辺までやっていくべきかということを手探りで合理的配慮の中でやっているということだと思っんです。今、法律がなくなつたわなかった時代に比べて、合理的配慮をうたうようになって、少なくとも強化はしてきているのは間違いないので、この下で果たしてどこまでやっていくべきかということをやはり、関係の人、それから区民全体の理解の下でどうやっていくかということのを今後もやはり注視して、考えていくしかないんじゃないかなという気がしまして、でも一般的な方針としてはまさに言われたとおりの方向で、進んでいるのが現状なのかなというふうに思います。

よろしいですかね。

はい、どうぞ。

○保手濱委員 そのような中で、本来であれば2020年で東京オリンピック、パラリンピックが開催をされて、そこにある程度、オリンピックに対しての機運醸成もあるかと思うんですが、それに併せてそういった合理的配慮であったり、障害者権利の促進、推進という部分が取りざたされていたと思うのですが、ぜひとも、このオリンピック、仮に来年開催をされた後の4年後にもあるように、共生社会の実現という言葉がそのままオリンピックとともにフェードアウトしてしまうようなことがないように、文京区さんとしてはぜひしていただければと思います。

○松原教育指導課長 ご指摘、ありがとうございます。

○坪内委員 坪内です。

課題の10なのですけれども、不登校の対応です。二つ質問があります。

厚労省が推奨し始めている、メンタルフレンドというシステムを文京区さんは、使っているのかということと、あと実は、不登校という言葉がない時代に私は登校拒否をしていたことがございまして、いじめがきっかけで学校に行かなくなったということですが、例えば、いじめがきっかけで学校に行かない子どもをどのようにして学校に出てこさせるのかというのは、かなりの大きな課題だと思うんです。そのときに、いじめの対応と9番とちょっと関係しますけれども、そのいじめる側のほうというのとか、クラス全体勇気を持ってまた学校に行く、かなり勇気がいります。その辺のところをどのように対応されているのかというのをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○社会長 はい、事務局、お願いします。

○真下教育センター所長 教育センター所長です。

メンタルフレンドの取組というのは、文京区のほうでは、今、現時点では行ってはいないところでございます。

○社会長 はい。

○松原教育指導課長 教育指導課ですけれども、いじめがきっかけで不登校になった場合に、どうやってその後学校に通えるようになるかというのは、ケース・バイ・ケースということには当然なるというふうに思うのですけれども、今はいじめの法律も整備されて、学校でもそれに対して重点的に取り組んでいますので、やはりそういったことで学校に来にくいという状況があったときには、加害と言われるお子さんであったり、あるいはそのクラスの雰囲気であったりを、学校でしっかり指導をしているという状況はあります。ただ、だからと言ってすぐ来られるかというのは、個人差がありますので、例えば、保健室のようなところで少し登校を促すとか、教育センターのほうで、そういう不登校のお子さんが通えるような教室もございますので、そういったところで少し慣らしてからというようなこともございます。少し家から出られるようになると、今度は担任の先生であったり、担任の先生ではなければカウンセラーだったり、様々な立場の人がそういった子どもと関わりをもって、徐々に徐々に教室に戻れるような工夫をその子に応じて、当然小学生なのかとか、中学生なのかとか、年齢とかによっても違うと思いますけれども、様々

な学校のこれまでの経験などをいかしながらやっています。なかなかこうやっていますというよう
な一つの回答にはならないのかなと思います。

○**社会長** はい。

○**出井委員** 商工会議所の出井です。

いじめの問題なのですけれども、實際上4月生まれと2月生まれというふうに1年違うのです。
やはりそういう面のその組合せというのが、4月生まれの子どもの能力と3月生まれの能力、4
月1日まで、ですからその辺の能力を考えて編制すると少しいじめが少なくなるんじゃないかな
と。要するに、能力が完全に違いますから低学年の場合は。これを見てもデータを見ても、小学
校のほうが多いのです、いじめの件数が。で、中学になると減ってきているのです。ですから、
ある程度知識レベルというのは上がってくるということなんで、小学校の場合は、うちの娘も2
月生まれだったのですが、やはりもう、先生が遅れていますねと言うぐらいなんです。だから
当然なのです。だから、その辺のクラス編制というのを少し考えて、やっぱりやるべきではな
いかなと。そうすることによって、少しは分かんないのにいじめられちゃうとかということがあ
るかもしれない。そういう面の知識の向上という前にクラス編制で、そのシステムだと思うの
です。ある程度、そういう形で取り入れていくことによって、実験的な面もあるかもしれない
のですけれども、いじめがなくなるのではないかなと。そんなふうに思うのと、もう一つ、プレ
ゼンテーションのカリキュラムありましたよね、8番の。それについて、外国だと、ディベート
というものを取り入れているのです。ですから、そういう形で他校とのオンラインとか、そう
いう形でいわゆる、同じ課題について考え方が違うと。そういうことによって、コミュニケー
ションというのは上がるんじゃないかと。外国では、必ずディベートをやらなきゃいけないとい
うふうになっていますから、そういう教育を文京区は独自に取り入れるということをやってもよ
ろしいんじゃないかなと。そういうことがいわゆる、形上のコミュニケーションといってもなか
なか難しいと思うのです。だから、ある程度実践的なものを取り入れるという形でやってみてはど
うかなと。そういうことで、いろいろないじめの問題とかそういうのも、徐々に解決するかも
しれない。自分のところの学校だけの問題を取り入れていると、どうしてもいじめにつながるとか、
他校ではどうなのかということも小学校でも、たまたまこれ見ると、小学校3校、中学校3校と
いう実践するということになっていますから、そういうところの対応の場をつくっても面白いの
ではないかなと思いました。

以上でございます。

○**社会長** はい、事務局、お願いします。

○**松原教育指導課長** 教育指導課です。ありがとうございます。

誕生日別でクラス編制というのは、まだそういった例は聞いてはおりませんが、ただ、
今、幼稚園、保育園と小学校の先生方が様々な交流する機会があつて、幼稚園、保育園の先生と
いうのは、子どもたちを何歳何か月でちゃんと見ているんですね。ところが、小学校に入った途

端、あなたたちは1年生という、今まではそういう見方だったわけですがけれども、幼稚園や保育園の先生方の見方をやはり小学校もしっかり見習っていかうというところがありますので、今後クラス編制までいくかどうかは今の段階では分かりませんが、1年の差は大きな差ですので、教員が意識をして見るということは、これから徐々に整っていくのかなというふうに思います。

それから、ディベートについては、今、国語の授業でも少しディベート的なものが入り入れられるようになって、授業の中でやったりしてはおりますけれども、今後タブレットが入りますと、別の学校の子どもたちとディベートするようなことも可能になりますので、多分同じクラスでやるよりも盛り上がるということもありますので、今後はそういった実践も期待できるのかなと思いました。ありがとうございました。

○社会長 はい、いろいろと議論ありがとうございました。

私、一言だけ感想と言いますか、自分の意見を言わせていただくと、いじめの問題はたしか私の記憶だと、30年のときにやっぱり定義が変わって、少し増えてはいるのですが、全体的には少し落ち着いてきているのかなという印象があって、それに対して文京区はそんなに増えていないのですが、不登校、これがまさにいろいろな理由の不登校の人がかなり増えてきていて、それが例えば、いじめとかいう形で原因がはっきりしているものもいいんですが、いろんな精神的な問題なんかも含めて、かなり手数がかるようになってきていて、これの対処が結構大変だと。今回の指標を見ますと、割と伸びてきていないので、これがいろんな努力の結果こうなっているのか、それとも人数は学生の数は増えているので、実数は増えているのか、もうちょっとこれでうまく救い切れていないところも出てきているのか。その辺のところ、今後不登校の問題はより、今のところではいい状況だと、このぐらいでとどまっているのが実態だとするとそれなりの成果かなと思うのですが、やはり問題としては難しくなっているもので、ぜひ、しっかり答えをいただけたらというふうに思っております。

はい、どうもありがとうございました。

それでは、ちょっと遅れぎみですので、次の課題です。

11から13に入りたいと思います。

関係の部長から、説明をお願いします。

○山崎教育推進部長 教育推進部長です。

それでは、No. 11、「学校施設等の計画的な改築・改修等」についてご説明いたします。

まず、総合戦略のテキストのほうの60ページに背景等がありますが、文京区の区立の小・中学校30校ですが、築30年を経過した学校が小学校で16校、また、中学校では10校中7校が30年を経過しております。また、60年を超えている学校もあるということです。こういった学校の整備については、時間がかかることや多額の経費がかかる。また、児童・生徒への影響なんかも大きい。文京区では、なかなか適切な代替地で一時的に行くというのはないので、その

ままいながらにして建て替えしなければいけないので、かなり難しい形になります。ただ、老朽化施設については、計画的に改修していかなければいけないということで、そういった意味も含めてこういった課題を掲載させていただいております。

それでは、戦略シートの点検シートのほうです。

こちら、27ページでございます。

4年後の目指す姿なんですけれども、文京区年少人口がまだ増えているというところで、学校教育取り巻く状況の変化へ適切な対応をして、子どもたちにとって良好な教育環境が確保されているというのが目標にはなってくるかなと思います。

また、社会の状況の変化、28ページのほうですけれども、今回先ほど申し上げまして、学校の改築と多大な経費がかかる場所ですけれども、今文京区、誠之小学校、明化小学校、柳町小学校と3校も改築に入っているところですが、この先、財政状況が悪くなるとこういった一遍に何校も改築するというのは難しい状況とか、出てくるということですのでそういった対応も考えていかなければいけない。また、改築以外の学校の改修については、授業等に影響がないように、夏休みに行っているところなんですけれども、例えば、今年新型コロナウイルスの影響で夏休みが短縮されると、夏休み中にやろうとした工事が何件かできなくなっていたというのがあります。そういったところも、うまく子どもたちの学校生活に影響が出ないように良好な環境にしていくために、社会の状況に対応しながらやっていかなければいけないのかなというところなんです。

成果や課題のところですが、これまで申しましたように、財政負担の標準化を図って改築を進めていかなければいけないといったようなところ。また、ちょっと計画的に工事するというところが夏休みの短縮などにより、ちょっとできない部分が出てくるというところがあります。

それからもう一つ、文京区の大きな課題として、年少人口が増えているということで、小学校の普通教室がちょっと足りなくなる危険性があるというところなんです。多くの学校においては、今まで子どもの数が少なかったのもともと普通教室だったところを違う教室にしていたりしたところがあるんで、それをまた普通教室に戻していけば何とかかなというところが多いのですが、このまま増えていったりすると、もう既存の建物の中で転用ができなくなると、そんなに広くない校庭に例えば、仮設の校舎を造ると、そうすると子どもたちの今度体力向上というか、運動の機会がちょっと奪われるかなという懸念があるところなんです。そういったところは、ただ適切に対応していかなければいけないのかなというのが小学校の増への対応というのがあります。

また、今後の最後29ページのほうですが、今後の進め方として、それぞれ施設に学校の施設については、計画的に進めていくところです。また、年少人口の推移についても引き続き検討していかなければいけないとか、昨今、国のほうで30人学級みたいなことの提言がなされますと、すぐにといいことはないんでしょうけれども、全然文京区の場合多分、足りなくなるおそれというのがもっと出てくるのかなというところは、よく注視していかなければいけないというところがございます。

続きまして、No. 12、「就学児童の多様な放課後の居場所づくり」です。

こちら、総合戦略の62ページのほうですけれど、保護者の就労などの理由によって昼間家庭において、適切な保護が受けられないためということで、小学校1年生から3年生までについては、育成室、学童保育というような形で実施しているところです。よく、保育所に入園、入所できないという話が、待機児というのが話題になっておりますけれど、保育所を上げれば今度小学校に入って、そういった子どもたちが今度学童保育に入ることとなりますので、文京区としても保育所の整備と併せて、学童保育の施設の適切な配備というのが大切になってくるところです。年々年少人口も増えているということで、この総合戦略上ですと、例えば、31年は在籍の児童が38の育成室で1,683人。待機児が18人だったのですけれども、今年の4月ですと、40か所に2か所増設はしているのですが、在籍時が1,840人と200人弱増えております。残念なことですけど待機児も30人ということで、ちょっと増えているところでございます。こういったところで、子どもたちの放課後の過ごし方について、適切な居場所を作っていかなければいけないということで、課題としてあげております。また、放課後の居場所として、この育成室だけではなくて、小学校を活用した放課後全児童事業ですとか、それから区が直営でやる以外にもっと長時間預かってほしいといった保護者のニーズに応えるために、都型の学童クラブというような誘致も進めているところでございます。

点検シートのほうですけれども、31ページ4年後の姿にそういったことで、児童館育成室、都型学童クラブ、放課後全児童向け事業のそれぞれの特性に基づいて、児童や保護者がニーズに合わせたサービスを選択して全ての児童の放課後の安全な居場所が確保されているというのを目標の姿としているところです。

こちら社会の動きについては、直接施設整備については影響がないのですけれども、新型コロナウイルスの感染症の影響というのが少し出ているのかな。実際の事業の上では、学童保育、育成室とはそんなに広くないところに40人くらいいるので、実際コロナ蔓延しているときには密にならないようにするというのが一番大変な状況でしたが、例えば、学校も休校になっていたりしたので、同じ学校の併設のところだとか学校のほう施設を借りるとか、区の施設と併設になっていけばその育成室以外に、隣の区民向けの会議室を使わせてもらうかとかということで、密にならないようなことは回避は努めてきたところでございます。

3番目の成果や課題のところですが、学童保育の拡充というところで、先ほど申しあげましたように、今年の4月に根津臨時育成室と誠之第二育成室、この二つを開設しております。都型学童クラブについても、2室誘致はしているところでございます。ただ、先ほども申しあげましたが、ちょっと待機児が増えていると、やはり必要な子どもたちが学童クラブなので、子どもたちが歩いていけるところがないといけないので、必要な場所に地域に誘致するというのが重要になってきて、なかなかやっぱり困っているところというのは、そういった適切な場所がないということが難しい課題になっているのかなと思っております。

それから、放課後全児童向け事業については、昨年小学校全校やっと実施できるようになって、今後実施時間等も拡大等も考えていかなければいけないことになっております。今は、文京区育成室、放課後全児童事業、さらに児童館とメニューがあるんですけども、こういった放課後全児童事業が全小中学校でできるようになってくると、ちょっと児童館の在り方なんかも今後、考えていかなければいけないのかなとか、そういったところが課題になってくるところであるかと思えます。

今後の展望ですけれども、区の施設等を活用して育成室を開設するだけじゃなく、民間のテナント等も借りてというのも従来から探しているところですが、困っているところでは幅広く声をかけて、そういったところに学童保育、育成室の整備を進めていきたいなというところがございます。また、児童館については、在り方検討会等を立ち上げて、放課後全児童向け事業とのすみ分けとか、整備をできればなというのは考えていきたいといったところがございます。

最後、No. 13、「青少年の健全育成と自主的な活動の支援」です。

総合戦略の64ページになります。

青少年、子どもたちの育成のためには、学校教育だけではなく、地域や家庭教育における役割も重要なところです。そういった中で、区としても青少年の健全育成のための団体の支援などを行っていたり、例えば、あと中高生向けには、b-1 a bという施設を整備したりして、青少年の社会参加の促進等に努めているところです。そういったところを踏まえて、こういった課題として設定しているところです。

点検シートのほうですが、33ページになります。

4年後の目指す姿として、青少年が地域の大人や子どもたちとの関わり、また自主的な活動の体験・経験などを通して、自主性や社会性を身に付け、自立した大人へ成長できる環境が整備されている。そういったところを目標にしているところです。

社会の変化ですが、こちらやはりコロナの影響ということですが、やはり学校に合わせて青少年プラザ（b-1 a b）も休館しています。また、地域で青少年健全育成のために取り組んでいる青少年の健全育成会なども、今年上半期は全く事業ができず、そういった活動、地域での取組もなされなかったというのは状況になってしまっております。こういったことを踏まえて、今後考えていかなければいけないのかな。秋口から少しずつ地域のイベントも出てきたところではあります。そういったところも踏まえながら、今後の成果や課題というところですが、青少年の社会参加を促す企画として、健全育成会等で、特に小学生向けのイベントなどを開催して、多くの子どもたちの参加は得ているところです。それと併せて、本当はそれに参加した子どもたちが、今度担い手のほうに回ってうまく地域でそういった子どもたち、社会参加とか、社会性を育てられないかなというところがあるのですが、一定地域によっては多くの中学生がボランティアスタッフとして参加されているところもあるんですけども、なかなか幅広く浸透していないところもあって、そういったところ単に事業に参加する子どもたちから、担い手となってくれ

るようなところまで、うまく回せるかなというのがちょっと課題かなと思っております。

併せて、中高生世代の青少年プラザ（b-1 a b）につきましても、参加者数も増えているところですが、やはり現時点では、そこに来た中高生たちがまずは、自分たちが楽しく集まってその仲間で楽しくやっていければというところが主体なのですけれども、やっぱり将来的にはb-1 a bに来る中高生についても、そういった地域で自分たちが今度青少年育成するとか、そういった活動に携わる側にまでいってこれればいいなといったところを考えております。そういったところまでもっていけるかどうかというのが、課題なのかなといったところでございます。

今後の展開ですけど、新型コロナウイルスの関係でイベント等が開催できなかったというところですが、これを悪いとばかり捉えないで、こういった中で従来のイベントを見直して、非接触型とか、密にならないようなイベントを新しい形で考えていければなというような展望も出てきております。また、青少年プラザ（b-1 a b）については、青少年健全育成会と地域団体との結びつき、コーディネート、その辺は区が中立しながら活動の場をさらに検討していければなと思っております。

13番まで、以上でございます。

○**社会長** それでは、皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○**坪内委員** 坪内です。お願いします。

11番と12番と関係しますけれども、まず、11番のそれぞれの学校の授業の持つ役割の中に、安全で快適なという、「安全」という言葉が入っているのですけれども、一般的に平時のときには学校は教育の場であり、こちらのほうの学童保育とかは、保育であるとか育成の場になるわけですけれども、災害時には避難所、一般避難所と福祉避難所になると思うんですね。このときに、耐震整備というのはもちろんだと思えますけれども、それ以外に古い学校なので、バリアフリー対応になるのとか、そういったような対応というか、施設的な対策というのはなされるものなんでしょうか。

○**社会長** はい、事務局。

○**山崎教育推進部長** 教育推進部長です。

災害時のバリアフリー対応というところなんですけれども、できる限りの整備は進めているところなんですけど、一番の課題は古い学校でエレベーターが設置されていない学校について、なかなか新たにエレベーターを設置するのが難しい状況というのがあるんです。専門的に言うと、エレベーターを新たに設置するためには、もう一回建築確認申請をしなければいけなくなって、そうするとエレベーターを設置するだけじゃなくて、いろいろなところを直さなければいけない。場合によっては改築しないとだからエレベーターを設置できないというようなところもあります。ただ、なるべくまずは、そういったバリアフリーのエレベーターを設置しようということで、教

育委員会として設置していない学校について、そんなに大規模な工事をやらなくてもできるかどうかみたいな調査は進めながら、そういったバリアフリーの取組もやっているところではあります。

○**社会長** はい。

○**石川児童青少年課長** 児童青少年課長石川です。よろしくお願いたします。

今、育成室、避難所にということのお話があったんですけども、今現在は、児童館に関しては、二次避難所という位置づけが地域防災計画の中ではなされておりますけれども、具体的にそこにどういった方を受け入れるかというところまでは、まだ決まっていない状況なんです。このコロナの状況で避難所の数を密を防いだ形での避難ということで、二次避難所等についても拡充をしていかなければいけないという状況がございますので、防災課のほうで今後、今、二次避難所に指定されている部分あるいは、育成室も通常、そういった畳のお部屋がありますので、そういった福祉向けの避難所という位置づけが可能であればそういった方向になるのかなと思います。が、まだそこまでは、今お話が熟していないというところになります。

○**坪内委員** ありがとうございます。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○**氏家委員** 小P連の氏家でございます。

放課後全児童向け事業、とても子どもたちも大分増えてきてまして、うちの学校でもたくさんの子どもたちが活用をしているんですけども、ただやはり、育成室と放課後全児童に比べるとどうしても育成室のほうに要望が多い。やっぱりその理由としては、あと児童館利用もそうですね。利用としては、帰る時間が決まっているという部分と、あとは時間が5時まで、うちの学校は5時までなんですけど、そういうところが理由なのかなというのはあります。学校運営協議会で、そろそろ次年度の業者の選定に入る時期になるんですけども、その中で、昨年度実施時間の拡大が6校ということだったんですけども、今年何校くらいまで受け入れられるのかというのは、その業者さんによって決まっているものなのか、それとも、もう今年このぐらいは、予定していますよという何か数字があるのか、お聞かせいただければと思います。

あと、青少年健全育成の件は、もうまさにこの今、書いてある湯島健全育成会というのが私たち地元の会で、昨年子ども向けの子どもプラザというイベントの代表も私はやらせていただいたんですけども、先ほどおっしゃっていたとおり、子どもたちが昔遊んでいた小学生たちが今、中学生になって生徒会でイベント参加してくれたりとか、b-1 a bの子どもたちがやっぱりイベントやって、ちょっとオリパラのイベントだったんで車椅子バスケットを子どもたちが、中高生たちが子どもたちに教えてあげたりとかというのが、すごくたくさんあってすごく好評だったんですけども、b-1 a bの今、拠点である湯島なんですけれども、やはりちょっと文京区の中だと、どうしてもちょっと偏っている部分にあると思うんです。そうすると、やっぱり全部の文

京区の子どもたちが本当にそこまで通えるのかというのがちょっと気になります。うちは地元なのであれなんですけれども、もう少しちょっと違った地区にもこういう拠点があると、より子どもたちのためになるのではないかなと、土地がないからしょうがないのですけれども、いいかなと思いました。

以上です。

○石川児童青少年課長 ありがとうございます。

まず、全児童の件に関しましては、今、総合戦略の中でも言っていますけれども、終了時間の延長ということで、なるべく育成数の時間に近くなるようにということで、順次6時までの延長を各校にお願いしているところです。基準があるのかということですのでけれども、予算的などころもありますので、順次というところで再来年度ぐらいまでには、全ての学校で時間延長ができればなと思っています。ちなみに、今年度に関しましては、プラスで6校、時間延長のほうさせていただいておりますので、あと残り8校ということで、来年、再来年で4校ずつぐらいの予定で今のところ考えております。

それから、b-1 a bの利用者の偏りについてなのですけれども、こちらのほうは議会のほうでも度々指摘をされている部分になりますけれども、実際の利用者の状況を見てみますと、確かに地理的に近い本郷台中、六中が圧倒的に利用者としては多いのですが、かと言って交通が便利などころの生徒さんが多いかと言うと、必ずしもそうでないんです。三中さんですとか、バスで一本とか、音羽中も電車で一本というところにはあるんですけれども、そこより例えば、十中のほうが多かったりとか、やはり地域というよりは、興味の向くフェードがどれぐらいいるかというところが大きいのかなと思います。

なので、議会のほうでも小石川地区に1か所みたいなお話は度々いただいているところですが、こういった状況があるので、今後そこは検討してまいりたいと思っていますけれども、ちょっとお時間をいただかなければいけないかなと思います。

この間、コロナ禍において、b-1 a bのほうは休館をさせていただいていたところなんですけれども、つながるを止めてはいけないという館長の言葉があったのですけれども、休館はして、リアルには来られないけれども、オンラインでZoomを使ってオンラインb-1 a bという形で、休館の間も継続して事業者のほうに運営のほうしていただいております。オンラインでやることで地理的な距離というのはなくなるということが分かりましたので、今後そういったことも活用しながらリアルに来られないお子さんも含めて、活用していただければなということも今回のコロナ禍で感じたところになります。

以上です。

○辻会長 その他、いかがでしょうか。

はい。

○出井委員 商工会議室の出井です。

施設の改修ということで、企業に寄附を募ればいいんじゃないかと。それで、区民税を減税してくれるとか、そういうような形のことを万が一この増設工事とかそういうものがありますよね。これ、屋上にやればいいんじゃないかなと単純に氏家さんと、だからちょっと工夫をすればお金というのは無限にあるわけじゃないもんですから、そういうふうにしてある程度、寄附を募って区に還元してくれということを集めてもいいのではないかなと思うんです。そうすることによって、地域貢献という形のふるさと納税もあるかもしれないのですけれども、商工会議所にも言っておきますけれども、だからある程度そういう形でやはり寄附を募ることによって、逆に減税があるという形のことを区議会とか、そういうところに提案をしていただいて、やってもいいんじゃないかなというふうに思いました。特に、30年、60年ともう改築しなければいけないという面で、今、誠之小学校もやっていますよね。あれもまた工事が大変だったらしいのですけれども。ですから、そういう面では、ちょっと単純にお金は税金で払うわけですから、逆に税金を還元するので出してくれと言ったほうが楽なのかなと思いました。

以上でございます。

○新名企画課長 企画課長です。

今の学校の関係なんですけれども、ちょうど総合戦略のほうの冊子のほうの18ページご覧いただきますと、これ初日の保手濱委員のほうから、話があった基金の話がここに出ているんですけれども、これで言いますと、学校の整備に関わる基金というのが、この18ページの一番下の折れ線グラフ、この紫の折れ線グラフになるんですけれども、これ見ていただきますと、学校の基金というのがここ数年間で計画的に積立ているので、直近でこれ平成30年度が今、231億円なんですけれども、ここからさらに今、令和元年の末で言いますと、今学校の基金が249億円まで積立ををしているんですね。というのは、これが先ほどあった3校の改築でしたり、今、学校の快適化工事というのを計画的に進めておりますけれども、そういったところでその辺を備えて、数年間かけてここの積立というのは計画的に行っていますので、そういった意味においては、この3校については、何とかなるのかなと思っていますけれども、それにさらに、もう2校改築というのが計画されていますので、そこが初日にお話をした今後財政状況が厳しくなっていく中で、どうやって基金を積み立てていくのかなというのが区の今、課題というところかなというふうに思っています。

○社会長 その他、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○岸委員 父母連の岸です。

ちょっと教えていただきたいのですが、その13番の青少年健全育成会とかb-1a bなんですけど、僕自身が自分の地元で子どものときに遊んでもらったNPOなのかな、あの団体は、それのお兄さん、お姉さんとなっていった立場なんですけど、そういうのとは、行政が予算を使ってどういうふうにこの活動をサポートしているのかというのが、あんまり想像がつかなか

ったんですけど、どういうことをされているのですか。

○**社会長** はい。事務局、お願いします。

○**石川児童青少年課長** 健全育成会の件だと思いますが、昔は青少年対策地区委員会と言っていたお名前、地区の代表の方が地域のお子様の健全育成を図るという意味合いで、様々なイベントをやっていたところなんです。そのイベントをやるに当たって、区のほうで補助ということで、事業に必要な補助金、お金をお渡しをして実施をさせていただいているところになります。

○**岸委員** 町会の活動みたいな感じということですか。

○**石川児童青少年課長** 町会とはまた別の組織になりまして、文京区内で言うと、9地区と言いまして、元の出張所の区割りなんですけれども、9個そういった団体があって、町会とは別にそういった活動をしているところになります。

○**岸委員** ありがとうございます。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。

はい、北川委員。

○**北川委員** 北川です。

青少年の育成活動支援のことで、その参加者が少なかったという、このイベントの周知をしたというふうに書いてあるんですけども、2019年だと13件とありまして、それはどれぐらいが参加していたのかなというのがありました。その周知をどのようにしたら集まるのかということなんですけど、イベントの内容面の可能性はないかということで、もうやっているかもしれないんですけども、文京区は東京ドームですとか、そういった施設があるので例えば、大学生のボランティアなどで、スタッフで周知、イベントですとか、東京ドームのいろんな働き方の見学ですとか、そういった内容の充実も検討したらどうかと思いました。

○**社会長** はい。

○**石川児童青少年課長** ありがとうございます。児童青少年課長ですけれども。

今の13件という数字が、青少年健全育成会の活動支援というところで、これは本体の健全育成会の活動は通常行っているのですけれども、そこに企画側、運営側として参加した青少年の数というところの数字になります。ちょっと13という数字で、寂しいところではあるんですけども、これは各育成会のほうで、声をかけて区内の中高生が参加した数と捉えていただければと思います。それから、区内の企業さんですとか、大学さんですとかを活用したイベントを計ってはどういうことなんですけれども、基本的に各育成会のほうでイベントの案を出していただいておりますので、その中で区のほうからこういったことはどうでしょうかというような機会も、会長さんの会議等もありますので、情報提供はしていきたいと思っておりますし、区のほうで区内の企業さんとの関わりがある部署もございますので、そちらに何らかご協力をいただけないかというような声かけは、可能かと思っておりますのでちょっとそこら辺は検討させてください。

ありがとうございました。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。

よろしいですかね。

塚田委員、何かありますか。

はい。

○**塚田委員** 11番の学校施設等の計画的な改築というところで、すみません、近所の話になって恐縮なんですけれども、本郷小学校の教室が足りていないという話はすごく聞いているんですが、その増設対策などが、計画事業に全く書いていないのには、何か理由があるのか、何かそういった事業を計画しているのであれば教えていただければと思います。

○**社会長** はい、事務局。

○**山崎教育推進部長** 28ページの54番の「小学校の教室増対策」という中に、本郷小学校の対応も入っております。ご承知のように、かなり増えているのは私どもも把握しております。現時点で、本郷小学校については、建物の中でまだ、転用可能な部屋が幾つかありますので、今の見通しだと校庭のほうにプレハブを建てたりとかしなくても、何とか対応は可能かなと考えているところなんですけれども、ただ、本郷小学校かなり増えて、児童数が増えていますので、まだ、マンションができていくというような状況もありますので、あまり本当に増えますと、本当はできれば隣地とか売ってくださればもう買い取りたいくらいのところはあるんですけれども、それもできないとあの敷地の中で、どうやって増設するか、校庭のほうに何らかのものを建てなければいけないとか、なるべくそうはならない中で、今の建物の中に教室を転用ということでやっていきたいとは考えておりますし、当然計画は考えているところでございます。

○**社会長** よろしいですかね。

あと、それじゃあ今日は、上地委員どうですか、何かコメントありますか。

○**上地委員** 中P連の上地です。

実は、私も本郷小学校、娘が出て、第二育成室も出てというふうになって、今、六中なんですけれども、結構聞いている話だとすごい本郷小が生徒数がすごい増えていて、育成室も今3か所あるんですかね。当時、たしか第二育成室までで、だったんですけども、例えば、もともとあそこ本郷の一丁目のところに、本郷小学校と元町とかくっついたんですよ。例えば、あそこをまた、別のものに使ってとか、また復活させるような分けていくようなこととかもあり得てくるんですか、今後。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**山崎教育推進部長** 旧元町小学校については、別の用途で再整備することが決まっているので、すけれども、そのときには、育成室をあそこに入れていただくという計画にはなっております。ただ、すぐに再整備ができるわけではないので、ちょっと育成室があそこにはできるまでには、もうちょっと時間がかかるんですけれども、計画で学校としてという形はちょっと難しいかなという

ところでございます。

○**社会長** はい、ありがとうございました。

ほぼ、予定どおり時間がきています。審議にご協力いただきまして、ありがとうございます。
本年度の部会審議は、以上ということになります。

最後に、半まではもうちょっと時間がありますので、今年度本協議会に参加してみて、全体を通して感想と言いますか、それから初日分も含めまして、一言何か言いたいこと、最後に一言ずついただけたらというふうに考えております。

それでは、今度はこの坪内委員のほうから順番に一言お願いします。

○**坪内委員** 今回初めて参加させていただいて、2回でこれ完了なんですね。会議に参加させていただいて意見を言ったものも、何かに活用していただけるといいなというような思いもありますが、すごく文京区のこの委員会もそうですけれども、取組というのは、ちょっとほかのところと比べてもすばらしいなというところが非常に多くて、感動しています。なので、また、機会があったらのぞいてみたいなというふうに思います。ありがとうございました。

○**社会長** それでは、塚田委員。

○**塚田委員** 塚田です。

私も今回初めて参加させていただいて、文京区が取組がこのような形で行われているというのを知ることができて、すごく有意義な機会だったなというふうに思います。本当に区の皆様が非常に頑張っているのだなということを感じることができて、すごくよかったです。ありがとうございます。逆に、皆さんがすごい忙しいんじゃないのかなと、ちょっと心配になったくらいです。ありがとうございました。

○**社会長** はい、北川委員、お願いします。

○**北川委員** 北川です。

私も今回こういった企画に参加させていただきまして、文京区のいろいろな事業ですとか、すごくたくさん区が頑張っているんだなというので、勉強になりました。この資料一つもすごく時間をかけて作ってくださっているなという、その熱量みたいなものも感じられたので、これから子どもが本当にどんどん大きくなって、こういった小学校、中学校というどんどん文京区の施策に関わっていく中で、自分も取組をいろいろ見ていけたらなと思います。ありがとうございました。

○**社会長** はい、それでは、上地委員、お願いします。

○**上地委員** お疲れさまでした。

私も初めて今回参加をさせていただきまして、普段全然見えないところで、こうやってたくさん皆さんで考えることがあって、それで決めて、そういうことをしていただいている皆さんがいるからこそ、子どもたちが安心して生活できるようなそういう地域になっているのかなと思いました。同時に感謝の気持ちも生まれました。ありがとうございました。

○**社会長** それでは、出井委員、お願いします。

○**出井委員** 出井です。

私もう何年も参加しているのですけれども、それで要するに新しい教育というところに観点を合わせると、その中で古いところは残してもいいんじゃないかなと、要するに全部新しいというのはおかしいと、いいところがなくなっちゃうと。要するに、あまりにも上に上げすぎてしまって、子どもたちがついていけないと。だから、そういう面をやはりこういうところで、昔の例えば、ラジオ体操を復活するとか、そういうふうにしてもいいと思うんです。そういう先ほどの、氏家さんが言われたように小学生の午前中の遊ぶ時間というので、やはりよいということで、やっぱり自由な時間が子どもは欲しいと思うのですよ。そういうものをいっぱいつくっていくということで、自分もう6年間くらい出ているので、実際上もうちょっと改革してもいいんじゃないかなと。その中で、いわゆる温故知新じゃないんですけど、古いものも取り入れたほうがいいんじゃないかなと。それで、文部科学省が頭が固いんです、全然。文部科学省に予算つけないほうがいいんじゃないかと思うくらいで、要するに、独自のことができないんです。学校の先生が教育委員会に出すとか、区に出すとか、都に出すとかとそういう制度ばかりをつくっちゃって、先生が自由がないから子どもが見られないと、いじめの立場に立ってもできないとかというようなことがあるんで、やっぱりもうちょっと改革というのであれば、文京区が独自のことをやってほしいと思うのです。そういうふうにして文京区が一番だぞというような教育制度にしていただければ、僕は楽しいんじゃないかなと思います。見本になるようにやっていただければ。自分の小学校のときもあつたんです。国語の授業で。何かそのときで、東京都で一番とか二番ということがあつたんです。ですから、そういう目立つということがやっぱり僕は、悪い事ではないと思うんです。守る守るというよりは、ちょっとそういうふうな形でいろいろ提言ばっかで申し訳ないんですけど、やはり子どもたちをいかに育てて、将来の大人になるために教育をするということなので、そちらのほうを考えていただいたほうが、勉強を教えちゃ駄目だと思うんです。

以上でございます。

○**社会長** それでは、氏家委員、お願いします。

○**氏家委員** 皆様どうも2回ともありがとうございました。

子どもたちに輝く未来をつなぐということで、いろいろと考えていただいていた中で、非常に勉強になったのは、やはり行政の方々が考えていらっしゃるんですけども、そこができないことに関しては、我々住民、地域と町会、やはりいろいろな部分でできることが、PTAも含めてできることがたくさんあるなという今日はヒントをたくさんいただけたなと思います。海外の方とのコミュニケーションとか、あとほかの学校とのディベートとかというのは、PTAとか、あとは自治体では全然できることだと思いますので、PTAあとは自治体に水平展開して、これからも何かしら協力できたらなと思います。どうもありがとうございました。

○**社会長** はい、それでは、倉持委員、お願いします。

○倉持委員 倉持です。皆様、お疲れさまでした。

私も初めて参加させていただいて、公募で申し込んだんですけれども、皆さんのいろいろな知識があったりとか、いろいろな回に参加されている方ばかりだったので、すごく大丈夫かなと思ったんですが、いろいろなことを区の方が考えていらっしゃって、こういった冊子もあって、そこに対して一つ一つ課題に取り組んでいるということを知れて、すごく勉強になりました。今日の感想なんですけれども、やはり日本って少しちょっと閉鎖されているというか、私の個人の考えなんですけれども、やはり海外の方との交流をもったりとか、あとLGBTに対してもう少しオープンになるとか、いろんなことを受け入れられるようなソサエティーができていけば、子どもたちも一人一人が自信を持って、いじめがなくなったりとか、そういうところにつながっていくのではないかなというふうに私自身は思っているので、そこに対して例えば、ディベートをやっていくでもすごくプラスになることだと思いますし、何かそういうことが一つ一つ改善されていけばいいんじゃないかなというふうに思っています。そこに対して私も、文京区民として、何か話ができればとか、力添えだったりとか、地区に対してボランティアでも何でもいいのですけれども、参加できればと思っています。

あと、一つ町会に関してなんですけれども、この青少年健全育成会というの私は存じ上げなかったのですけれども、そこが例えば、町会と連携を取るとは、どれぐらい取っているのか分からないのですけれども、取れたりとかしていくと、私近くの町会参加しているんですけれども、町会って今本当におじいちゃん、おばあちゃんばかりで、若い人が来ないと毎回、会で言っているのですけれども、そういったところでコミュニケーションが取れて、子どもたちもその中で地域と関わっていけるんじゃないかなというふうに思いました。

長くなりましたが、ありがとうございます。

○社会長 ありがとうございます。

それでは、保手濱委員ですね、お願いします。

○保手濱委員 私も今回の区民協議会ということで、初めて参加させていただいたんですが、私の感じた感想を言わせていただくと、どうしてもこういった会議体でありがちなことなんです、例えば、意見、質問者側に対しての回答というのがどうしてもその質問に対して、完璧な回答を求めてしまったり、回答をしようとしてしまったり、あとはこちらとしてもその意見に対して論破しようとしてしまうような、どうしてもこういった場、かしこまった席にありがちだとは思いますが、特に、前回何かですと、やはり上司の方が前にいらっしゃって、後ろの方が回答をするというような形式だと、どうしても完璧な回答をしなければならないというような雰囲気は正直感じたので、せっかくこういった区民協議会という協議の場ですので、審議なんていうのは本当区長をはじめ、議員さんたちに任せればいいのかと思いますので、例えば、フリートークを15分間持つ、議題に対して持つなど、もうちょっと会話のしやすい環境づくりというのもやっていったらいいのかなと思いました。

以上になります。どうもありがとうございました。

○**社会長** では、岸委員、お願いします。

○**岸委員** 父母連の岸です。

いつも父母連としては、幼児保育課の方々とやり取りさせていただいて、もう本当に文京区のおかげで自分たちの子どもたちは、ちゃんと保育園に行けているのだなというふうに思っています、でも今回はもうちょっと広い範囲での子どものことが聞けて、とてもよい経験になりました。

そのうえで二つコメントをさせていただきたいんですけども、前回ははじめに企画課長さんが、その文京区は計画じゃなくて戦略なんだというのをすごくおっしゃっていて、それは多分、企業の戦略目標みたいなものを目指しているみたいなことを言っていたと思うんですけども、そうあったときには、費用対効果はどれぐらいあるのかという検証をちゃんとやってこそその戦略なんじゃないかと思ひまして、そういう質問が前回、今回と幾つかあったと思うんですけど、そこにぜひ、ちゃんと応えられるような分析などを行うのがいいのかなというふうに思いました。

あともう一個は、これを見ても、今後のどうするかというところに、全部継続とレベルアップしか書いてないんですよ。それって多分、無理だと思うんですよ。予算的にも人的にも資源は有限なので、全てを継続、レベルアップ無理だと思うので、勇気を持って事業を削っていくというのも大事なところがあると思うので、そういう検討もされているのかどうか分からないんですけども、ちゃんとだと思ふ大事なところに集中していくというような、方向性もいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○**社会長** 幾つか、取りあえず、企画課長何か、答弁というか率直な感想を。

○**新企画課長** 私、事務連絡だけのはずだったんですけども、ちょっと最後岸委員のほうから非常に貴重なご指摘ありがとうございました。

先ほど、初日のほうの戦略という話をさせていただいたところで、文京区としてはかなりチャレンジングな計画をつくらせていただいて、23区の中でも初日に言ったような戦略という言葉を使っているところはなくて、大体今どこでも総合計画というような形で、昔ながらのやはり計画をつくっているところが圧倒的に多くて、ただ、我々もこれからこの戦略というのを育てていくというところがありますので、この組協議会の皆様からいただいた意見等々参考に、よりよい総合戦略にしていきたいと思ひますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○**社会長** ありがとうございました。

私のほうからも一言申し上げますと、今回ともかくコロナで大変なところ、帳票の作り方も少し変えまして、どうやっていこうか随分悩みましたが、それこそ皆さんの高い見識と経験の基に、限られた時間ではありましたが、結構有意義な議論ができたんじゃないかと思っています。今、ご指摘がありました、前に比べると事務局の説明もかなりこれでも的を得た実質的な大義名分

的な説明が大分減って、かなり本音に近いような実態を説明できるようなものが増えてきて、帳票も割と今までの傾向が分かるような帳票になってきたんじゃないかというふうに思います。

それと、答弁については、いい意味では緊張感を持って、やっていたと思いますけど、今後それこそ言いましたけれども、区民に対する公開ということで、全文筆記になっているんですけども、本当は全文筆記のない世界へ続く懇談会みたいな形で、何かフリーに意見交換できるような場があったらいいと思います。

ちょっとコロナの今は向かないかもしれませんが、今後の課題で考えていきたいと思えます。それから、今年のこの応答がどうやって生かされたかというのは、やはり一年ぐらいはみて、今年その予算に向けてどうなって、帳票がどうなってというところを見て、成果がどうなのかなということが最終的に出てくると思えますので、そういう意味では、最後に出されたところは、この1年かけての課題ということで、来年も同じメンバーなんですよね、ですので、また、バージョンアップ、工夫をしながら進めていきたいなというふうに思いました。ともかくもこれであと二週間、コロナ患者がここから出ないとよかったなというのが、そうすると本当に非常にお忙しいところ、皆さんにたくさんのお時間をいただいて、ここでやった甲斐があったんじゃないかというふうに思います。改めて、厚く御礼申し上げます。

はい、それでは、この後の進行につきましては、事務局へお渡しします。

○新企画課長 それでは、最後に事務連絡何点かさせていただきます。

こちらの協議会の中で、ご意見で限られた時間の中での議論でしたので、この場で言えなかったことですか、あと、この部会以外のことについて意見をしたいという場合につきましては、初日にご紹介をいたしました、意見記入用紙とこちらに記入いただいて、こちらにメール、あとFAX等で送っていただければと思います。締切りが11月11日（水曜日）になりますので、よろしく願いいたします。こちらでお寄せいただきましたご意見につきましては、それぞれの所管課に伝えるとともに、今後の参考とさせていただきます。あと、こちらでいただいた意見につきましては、こちらの協議会の会議資料という形で、議事録同様に公開をさせていただきますので、そちらもご了承いただければと思います。

あと今、会長のほうからもありましたけども、こちらの協議会の会議録ですけども、皆様にこちらの案ができましたらご確認をいただくような形になります。こちらのほうから後日郵送か、メールで送付をいたしますので、内容をご確認をいただいて、内容の確認が終わった後に区のホームページで公開するという流れになっております。

あと、こちらの「文の京」総合戦略の戦略シートの部分になりますけども、今回の皆様からいただいた意見等々を踏まえまして、このシートの中身をバージョンアップという形で、来年度令和3年度版の戦略シートという形に変えていきますけども、この内容につきましては別途こちらのほうから郵送とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、区民協議会のほうは閉会となります。

次年度以降の協議会もぜひ、よろしく願いをいたします。

あと、本日の資料につきましては、お持ち帰りいただくのと、あと、閲覧用の資料については、席においていただければと思います。

本日は、誠にありがとうございました。